

列コード	行コード	部門名称
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1593「紙製衛生材料製造業」及び 1599「他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料及び紙製衛生用品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等の紙製衛生材料、紙タオル、紙ナプキン、紙おむつ、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の紙製衛生用品

(注意点) ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の原紙は、「1812-01、-011 洋紙・和紙」の範囲に含まれる。

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 154「紙製品製造業」、細分類 1591「セロファン製造業」、1592「繊維板製造業」及び 1599「他に分類されないパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料、紙製衛生用品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 事務用紙製品、学用紙製品、日用紙製品、セロファン、紙管、紙ひも、紙テープ、ソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品

(平成 12 年表からの変更点)

日本標準産業分類の変更により、平成 12 年表において本部門に含まれていたブックバインディングクロスを、「1813-02、-021 塗工紙・建設用加工紙」に統合し、「1821-09、-099 その他の紙製容器」に含まれていたソリッドファイバー・バルカナイズドファイバー製品は、本部門に統合。

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業

列コード	行コード	部門名称
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 161「印刷業」、162「製版業」、163「製本業、印刷物加工業」、169「印刷関連サービス業」及び独立行政法人国立印刷局の印刷・製版・製本活動を範囲とする。なお、生産額には独立行政法人国立印刷局の広告料収入を含める。

(品目例示) 凸版印刷物(活版)、平版印刷物(オフセット)、凹版印刷物(グラビア)、特殊印刷物、製版、官報印刷、紙幣印刷

(平成 12 年表からの変更点)

平成 12 年表のコード「1911-02、-021」を「1911-01、-011」に変更。

(注意点) 一般印刷の加工賃収入分は、ほとんど同業者からの委託とみなし、生産額には含めない。

(対応する ISIC) 2221 印刷業

2222 印刷に関連するサービス業

## 5 化学製品、石油・石炭製品

列コード	行コード	部門名称
2011-01	2011-011	化学肥料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1711「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムを除いたもの、1712「複合肥料製造業」、1719「その他の化学肥料製造業」及び 1721「ソーダ工業」のうち塩化アンモニウムの生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(硫安、塩安、けい酸石灰等)は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) アンモニア、アンモニア水

窒素質・りん酸質肥料：尿素、硝酸アンモニウム、石灰窒素、過りん酸石灰、熔成りん肥、重過りん酸石灰、重焼りん

複合肥料：りん酸アンモニウム(肥料用)、高度化成肥料、普通化成肥料、配合肥料

(注意点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の列・行部門「2011-01、-011 アンモニア」及び「2011-02、-021 化学肥料」を「2011-01、-011 化学肥料」に統合。

(対応する ISIC) 2412 肥料及び窒素化合物製造業

列コード	行コード	部門名称
2021-01		ソーダ工業製品
	2021-011	ソーダ灰
	2021-012	か性ソーダ
	2021-013	液体塩素
	2021-019	その他のソーダ工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1721「ソーダ工業」のうち、塩化アンモニウムを除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他のソーダ工業製品：塩素ガス、塩酸ガス、塩酸高度さらし粉、さらし液、塩素酸ナトリウム

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-01		無機顔料
	2029-011	酸化チタン
	2029-012	カーボンブラック
	2029-019	その他の無機顔料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1722「無機顔料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他の無機顔料：亜鉛華、酸化第二鉄、黄鉛、鉛丹、リサーチ、カドミウム顔料、銀朱

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1723「圧縮ガス・液化ガス製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 酸素ガス、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2029-03		塩
	2029-031	原塩
	2029-032	塩

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1724「塩製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 塩、食卓塩、かん水、にがり

(注意点) 岩塩は「0629-09、-099 その他の非金属鉱物」に含まれる。

(対応する ISIC) 2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1711「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム並びに 1729「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒を除いたものの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 亜硫酸塩、硫化物、ふっ化物、りん化合物、カリウム塩、バリウム塩、活性炭

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

2412 肥料及び窒素化合物製造業

列コード	行コード	部門名称
2031-01		石油化学基礎製品
	2031-011	エチレン
	2031-012	プロピレン
	2031-019	その他の石油化学基礎製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1731「石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)」のうち、ナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、ブタジエン、ノルマルパラフィン、分解ガソリン、オフガスの生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2320 石油精製業

列コード	行コード	部門名称
2031-02		石油化学系芳香族製品
	2031-021	純ベンゼン
	2031-022	純トルエン
	2031-023	キシレン
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1731「石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)」のうち改質生成油及び分解ガソリンからつくられる純ベンゼン、純トルエン、キシレン(o-キシレン(精製のもの)、m-キシレン(精製のもの)、p-キシレン(精製のもの)を含む)、芳香族剤の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2032-01		脂肪族中間物
	2032-011	合成アルコール類
	2032-012	酢酸
	2032-013	二塩化エチレン
	2032-014	アクリロニトリル
	2032-015	エチレングリコール
	2032-016	酢酸ビニルモノマー
	2032-019	その他の脂肪族中間物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1732「脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む)」の生産活動を範囲とし、その生産物は、エチレン、プロピレン、ブチレン等のオレフィンからの誘導品とする。

(品目例示) 合成アルコール類：エチルアルコール、合成高級アルコール(C9以上のもの)、イソプロピルアルコール、合成オクタノール、合成ブタノール

その他の脂肪族中間物：酸化エチレン、塩化ビニル(モノマー)

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2032-02		環式中間物
	2032-021	スチレンモノマー
	2032-022	合成石炭酸
	2032-023	テレフタル酸(高純度)
	2032-024	カプロラクタム
	2032-029	その他の環式中間物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうち、環式中間物の生産活動を範囲とし、その生産物は、ベンゼン、トルエン、キシレンからの誘導品である。

(品目例示) その他の環式中間物：アルキルベンゼン、無水フタル酸、テレフタル酸ジメチル、シクロヘキサン

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2033-01	2033-011	合成ゴム

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1736「合成ゴム製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2039-01	2039-011	メタン誘導品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうちメタン誘導品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精製メタノール、ホルマリン、塩化メチル、フロンガス

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-02	2039-021	油脂加工製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1751「脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業」のうち、硬化油(食用)を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 硬化油(工業用)、脂肪酸、グリセリン  
 (対応する ISIC) 2424 石鹼、洗剤、クリーニング、つや  
 出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2039-03	2039-031	可塑剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうち、可塑剤の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フタル酸系可塑剤、脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、アジピン系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-04	2039-041	合成染料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうち、合成染料(ピグメントレジンカラーを含む)の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1733「発酵工業」、1734「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」のうちレーキ及び1739「その他の有機化学工業製品製造業」のうち可塑剤を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 純ベンゼン(非石油系)、クレオソート油、ピッチ、ナフタリン、エチルアルコール、レーキ、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤、高級アルコール(油脂製品)

(対応する ISIC) 1551 酒類の蒸留、精留及び混合業; 発酵原料からのエチルアルコール製造業

2411 基礎化学品製造業(肥料及び窒素化合物を除く)

列コード	行コード	部門名称
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、フェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、アルキド樹脂、エポキシ樹脂、けい素樹脂の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-02		熱可塑性樹脂
	2041-021	ポリエチレン(低密度)
	2041-022	ポリエチレン(高密度)
	2041-023	ポリスチレン
	2041-024	ポリプロピレン
	2041-025	塩化ビニル樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) EVA(エチレン・酢酸ビニルコポリマー)は、「2041-021 ポリエチレン(低密度)」に含まれる。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-03	2041-031	高機能性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、ポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、変成ポリフェニレンエーテルの生産活動を範囲とする。

(品目例示) ポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、変成ポリフェニレンエーテル

(注 意 点) ポリエチレンテレフタレート(繊維用)は「2041-09、-099 その他の合成樹脂」に

含まれる。

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1735「プラスチック製造業」のうち、石油系樹脂、メタクリル樹脂、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂、ふっ素樹脂、アセチルセルロース、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)など他に分類されない合成樹脂の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 石油系樹脂(ポリブテン、石油樹脂)、メタクリル樹脂(成形材料、板状等材料)、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン、ふっ素樹脂、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)

(対応する ISIC) 2413 プラスチック原料製造業、合成ゴム製造業

列コード	行コード	部門名称
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1741「レーヨン・アセテート製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ビスコース長繊維糸・短繊維、キュプラ長繊維糸・短繊維、アセテート長繊維糸・短繊維

(対応する ISIC) 2430 人造繊維製造業

列コード	行コード	部門名称
2051-02	2051-021	合成繊維

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1742「合成繊維製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ナイロン長繊維糸・短繊維、ポリエステル長繊維糸・短繊維、アクリル長繊維糸・短繊維、ビニロン長繊維糸・短繊維、ポリプロピレン長繊維糸・短繊維

(対応する ISIC) 2430 人造繊維製造業

列コード	行コード	部門名称
2061-01	2061-011	医薬品

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 176「医薬品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医薬品製品(循環器官用薬、抗生物質製剤等)、医薬部外品(清涼剤、てんか粉剤、腋臭防止剤、防虫剤、殺そ剤、外用消毒剤、軟膏剤、ビタミン剤、カルシウム剤)、動物用医薬品・医薬部外品

(注意点) 化粧品・歯磨は「2071-02、-021 化粧品・歯磨」に、農薬は「2074-01、-011 農薬」に含まれる。

(対応する ISIC) 2421 殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業

2423 医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業

2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤
	2071-011	石けん・合成洗剤
	2071-012	界面活性剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1752「石けん・合成洗剤製造業」及び1753「界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 界面活性剤:陰イオン・陽イオン・両性イオン・非イオン界面活性剤、柔軟仕上げ剤

(対応する ISIC) 2424 石鹼、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 177「化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 香水、オーデオロン、頭髮用化粧品(シャンプー、ヘヤーリンス、養毛剤、整髪料等)、皮膚用化粧品(クリーム、乳液、化粧水、パ

ック等)、仕上用化粧品(ファンデーション、おしろい、口紅、ほほ紅、アイメイクアップ等)、特殊用途化粧品(日やけ止め・ひげそり用化粧品等)、歯磨

(対応する ISIC) 2424 石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業

列コード	行コード	部門名称
2072-01	2072-011	塗料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1754「塗料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 油性塗料、ラッカー、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー類

(対応する ISIC) 2422 ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業

列コード	行コード	部門名称
2071-02	2072-021	印刷インキ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1755「印刷インキ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 一般インキ、新聞インキ、補助剤、印刷用ワニス

(対応する ISIC) 2422 ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業

列コード	行コード	部門名称
2073-01	2073-011	写真感光材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1795「写真感光材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フィルム、印画紙、感光紙、写真用化学薬品

(対応する ISIC) 2109 その他の紙及び板紙製品製造業  
2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2074-01	2074-011	農薬

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1792「農薬製

造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 殺虫剤、殺菌剤、除草剤、殺そ(鼠)剤、植物成長調整剤、補助剤

(注意点) 殺虫、殺そ(鼠)剤製造業(農薬を除く)及び殺菌・消毒剤製造業(農薬を除く)の活動は、「2061-01、-011 医薬品」に含まれる。

(対応する ISIC) 2421 殺虫剤及びその他の農業化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1794「ゼラチン・接着剤製造業」の生産活動を範囲とする。

(対応する ISIC) 2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2079-09		その他の化学最終製品
	2079-091	触媒
	2079-099	その他の化学最終製品(除別掲)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類 1729「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒、1756「洗剤・磨剤製造業」、1757「ろうそく製造業」、1791「火薬類製造業」、1793「香料製造業」、1796「天然樹脂製品・木材化学製品製造業」、1797「試薬製造業」及び1799「他に分類されない化学工業製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 無煙火薬(除武器用)、電気雷管、クレンザー、ワックス、靴クリーム、ろうそく、天然香料、合成香料、調合香料、デキストリン(含可溶性でんぷん)、修正液

(対応する ISIC) 2424 石鹸、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業  
2429 他に分類されないその他の化学製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2111-01		石油製品
	2111-011	ガソリン
	2111-012	ジェット燃料油
	2111-013	灯油
	2111-014	軽油
	2111-015	A重油
	2111-016	B重油・C重油
	2111-017	ナフサ
	2111-018	液化石油ガス
	2111-019	その他の石油製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 181「石油精製業」、182「潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)」及び細分類 1899「他に分類されない石油製品・石炭製品製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2111-017 ナフサ」を競合部門とする。

また、「2031-01 石油化学基礎製品」で副産物として発生する液化石油ガスは、「2111-018 液化石油ガス」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石油製品：グリース、潤滑油、パラフィン、アスファルト、精製・混合用原料油、石油ガス、オイルコークス

(注 意 点) 平成 12 年表において、平成 7 年表の「2111-011 揮発油」を「ガソリン」に名称変更。

(対応する ISIC) 2320 石油精製業

列コード	行コード	部門名称
2121-01		石炭製品
	2121-011	コークス
	2121-019	その他の石炭製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 183「コークス製造業」及び細分類 1891「練炭・豆炭製造業」の生産活動を範囲とする。また、石炭ガスを冷却する過程で得られるコールタール及びコールタールと石炭ガスから直接抽出される粗ベンゾールが含まれる。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2121-011 コークス」及び「2121-019 その他の石炭製品」を競合部門とする。また、他部門で副産物として発生する

高炉ガス、転炉ガス、電気炉ガスは、「2121-019 その他の石炭製品」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石炭製品：練炭、豆炭、粗ベンゾール、コールタール、コークス炉ガス  
(対応する ISIC) 1010 無煙炭鉱業・固形燃料製造業  
1020 亜炭鉱業・固形燃料製造業  
2310 コークス炉製品製造業

列コード	行コード	部門名称
2121-02	2121-021	舗装材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類 184「舗装材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材

(対応する ISIC) 2310 コークス炉製品製造業

## 6 プラスチック・ゴム製品、皮革製品、窯業・土石製品

列コード	行コード	部門名称
2211-01		プラスチック製品
	2211-011	プラスチックフィルム・シート
	2211-012	プラスチック板・管・棒
	2211-013	プラスチック発泡製品
	2211-014	工業用プラスチック製品
	2211-015	強化プラスチック製品
	2211-016	プラスチック製容器
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品
	2211-019	その他のプラスチック製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類 19「プラスチック製品製造業(別掲を除く)」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2211-019 その他のプラスチック製品」を競合部門とする。

(品目例示) プラスチックフィルム・シート：プラスチックフィルム、プラスチックシート、プラスチック床材、合成皮革、プラスチックフィルム・シート・床材加工品、合成皮革加工品

プラスチック板・管・棒：プラスチック製平板・波板・積層品・化粧板・棒、プラ